

令和7年度 第5回我孫子市商業観光まちづくり委員会（分科会2）  
会議概要

1. 会議名称	令和7年度 第5回我孫子市商業観光まちづくり委員会 (分科会2)
2. 開催日時	令和8年1月30日(金) 10:00~11:30
3. 開催場所	我孫子市役所 庁舎分館 大会議室
4. 出席者	<委員> 中井委員、谷口委員、熊本委員、嶋田委員 <欠席者> 館野委員、池松委員 <事務局> 商業観光課 秋田課長、輪島主任、小林主事
5. 議題	議題第1号 分科会長の選出について 報告第1号 日本版持続可能な観光ガイドラインについて 報告第2号 サステナビリティ・レポートについて
6. 配布資料	資料1 我孫子市商業観光まちづくり大綱の抜粋 資料2 日本版持続可能な観光ガイドライン 資料3 JSTS-Dチェックリスト診断結果
7. 公開・非公開	公開
8. 傍聴人	1人

## 会議の内容

### 議題第1号 分科会長の選出について

事務局より、分科会長の選出を延期する提案を行なった。

- ・分科会長は、規定により分科会の委員の互選によって選出される。本日は出席委員が少なく、互選が正当に成立しないのではないかと懸念がある。
- ・互選に必要な出席比率などの細かい規定はない。
- ・分科会長不在時の規定（委員長または副委員長が務める）に従い、中井副委員長に議事進行をお願いした。

### 報告第1号 日本版持続可能な観光ガイドラインについて

前回の本分科会が書面開催であったことから、改めてJSTS-D（日本版持続可能な観光ガイドライン）について、事務局より説明した。

<事務局の説明>

- ・我孫子市は、我孫子市商業観光まちづくり大綱において、観光庁と国連世界観光機関が策定したJSTS-D（日本版持続可能な観光ガイドライン）に取り組むこととしている。
- ・以前は「観光資源を発掘する」という表現を使用してきたが、今後は、既に存在する「観光資源の活用と保全を推進」していくことに再整理。
- ・JSTS-Dは、持続可能な観光の推進に資するべく、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）等が多面的な現状把握の結果に基づき、持続可能な観光地マネジメントを行うための観光指標である。
- ・委員の皆様には、データ提供、意見ヒアリング、調査等の実施等への協力をお願いする。

<質問・意見>

（委員）DMO設立について、市の経営として必要となったのか、DMOの設立を目指すのであれば必要であるから取り組もうという話になったのか。

（事務局）もともと、それぞれあった商業と観光の計画、方針を一体的に推進する方針で大綱を策定した。その推進を担う組織として、DMOの設立を目指すことになった。環境を含む商業・観光の推進は、市だけで進めても限界があるため、みんなで協力して進める必要がある。DMOを設立し一体的な取り組みをすることで市に訪れた方にも市の魅力を伝えることができると考えている。

（委員）DMO設立にあたり、具体的な段階や時期等、決まっていることがあれば教えてほしい。

（事務局）現在も検討を重ねており、早期に方向性を整理したいと考えている。DMOが中心となるのか、委員会等が主体となるのかについても、今後の議論次第。

（委員）経済性を重視するDMOと、環境配慮とのバランスはどう考えるのか。

（事務局）我孫子市、特に手賀沼は環境と観光の両立が不可欠。環境を無視した経済活動は考えておらず、ルール作りや段階的な取り組みが必要だと認識している。

（委員）関係機関が集まって手賀沼の水面利用について議論を始めたが、ステークホルダーそれぞれで立場の違いがあるので、慎重に進めなければならない

と感じている。その場で手賀沼課は我孫子市の考えを伝える必要がある。我孫子市民の皆さんがどう捉えているかを把握するためにも、この分科会で水面利用の考え方についてご意見をいただくことは可能か。

(事務局) この委員会で意見を出していただくことは非常に有意義であり、今後のDMO設立や観光施策に活かしていきたいと考えている。

## 報告第2号 サステナビリティ・レポートについて

事務局が作成した令和7年度の自己分析結果について、事務局より説明した。

### <事務局の説明>

- ・我孫子市は、JSTS-Dに基づく自己分析結果を令和5年度から毎年作成している。
- ・地域の取り組み状況を自己評価することで、地域の得意・不得意分野の把握や地域が抱える優先課題の抽出、今後の方針の策定等に活用できる。
- ・結果の公表有無も日本版持続可能な観光ガイドラインの評価指標に含まれる。
- ・点数が高いほど観光地の魅力度が高いと判断され、観光客誘致やPRに有利。

### ○事務局による自己分析結果

トータルスコア 62pt / 100pt (昨年と同様)

- ・SECTION A (持続可能なマネジメント) : 78pt / 100pt
- ・SECTION B (社会経済のサステナビリティ) : 51pt / 100pt
- ・SECTION C (文化的サステナビリティ) : 62pt / 100pt
- ・SECTION D (環境のサステナビリティ) : 58pt / 100pt

### <質問・意見>

(委員) チェックリストの0ptの部分について、「未実施」であるだけなのか、「やる必要がないため未実施」であるのか。

(事務局) 「未実施」と「分からない」の回答がいずれも0ptになるため、評価上の難しさがある。回答は商業観光課が一括して実施したが、担当課外の分野については判断が難しく、「分からない」とした項目が複数存在する。

(委員) 担当課が異なる分野(環境、男女共同参画、ハラスメント対策等)は、関係部署に確認すべきではないか。

(事務局) 今回は十分なヒアリングができていない項目があるため、次回以降は関係部署への確認を行い、精度を高めたい。それにより今後点数が上下する可能性があり、その理由も説明していく。

(委員) チェックリストにある光害・騒音・公害などは、発生の有無や地域差があり、既存対策を踏まえると「実施している」とも言えるのではないか。市全体の状況を一律で評価するのは難しい。「何を根拠にそのように評価したか」について記録を残さないと、次年度以降に評価ができなくなるので要注意。

(事務局) 今後、判断根拠を明確にする。また、評価過程のメモや根拠資料を残し、ブラックボックス化を防ぎたい。

(委員) サステナビリティを数値化したこと自体は非常に意義がある。次の段階として、重点分野の明確化、KPI設定、住民や関係団体の巻き込みが重要ではないか。

(事務局) 後は商工会や関係団体等へのヒアリングも行い、成長につなげたい。また、本チェックリストを共通の議論基盤として活用していきたい。

(委員) 他自治体の点数や活用事例を参考にしたい。

(事務局) 公表されている事例は限られているが、引き続き調査する。評価結果は、将来的にDMO設立後のサステナビリティ・レポートとして、観光庁へ提出する可能性があるため自己評価の実施を継続する。次回以降は、評価の前提条件や判断理由を共有しながら進める。

## その他

<今後の日程>

- ・令和8年2月25日：DMO視察（埼玉県行田市）
- ・令和8年5月下旬：商業観光まちづくり委員会 全体会（予定）